

両立指標

○ 目的

仕事と家庭を両立できる雇用環境を整備するためには、企業等の自主的な取組が基本となります。仕事と家庭との両立のしやすさの進展度合い、不足している点等を点検・評価して、その結果に基づき、対策を進めることが効果的です。

両立指標は、そのような進展度合いや不足度合いを評価する尺度として活用していただくために作成されたものです。

○ 内容

下記の5つのカテゴリーに分類された質問に回答し、得られた得点を加算して評価します。（次のページからの「質問票」参照。計61項目、満点は415点）
集計に当たっては、p. 99からの「得点集計表」を用いることが有効です。

1. 両立支援（休業）			
育児や介護のために休業できる制度等	10項目	計	100点
2. 両立支援（勤務時間短縮等）			
仕事をしながら育児や介護ができる制度等	10項目	計	80点
3. 利用状況			
1, 2の制度の利用状況	18項目	計	100点
4. 環境づくり			
制度を利用しやすい環境づくり	8項目	計	55点
5. 人事労務管理			
その他の仕事と家庭との両立がしやすい制度	15項目	計	80点

○ 利用方法



他にも、次のような活用が考えられます。

- ① 時系列で取組の進捗状況をみる
- ② 目標を設定して達成度を測る
- ③ 対外的な企業アピールに活用する

質 問 票

①両立支援（休業）

Q 1 育児休業制度はどのような内容ですか。

※法律では、労働者は子が1歳に達するまでの間、1人の子につき1回の育児休業をすることができるとしています(ア)。また、子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の事情がある場合は、子が1歳から1歳6か月に達するまでの間、1人の子につき1回の育児休業をすることができるとしています(イ)。ただし、(イ)の休業は、労働者本人又はその配偶者が行っている(ア)の休業に引き続いてするものでなければなりません。

(1)対象となる子の上限年齢

※一定の事情の有無に関わらず、子が1歳に達するまでの間育児休業をすることができる場合は、「法定を超える」を選択してください。

法定を超える 法定どおり

(2)子1人につき取得可能な休業の回数

※就業規則等規定上に回数の記載がなく、運用上複数回取得できる場合は、「法定を超える」を選択して下さい。

法定を超える 法定どおり

「法定を超える」が2つ 15点
 「法定を超える」が1つ 10点
 「法定どおり」が2つ 0点

Q 2 育児休業中の従業員への経済的援助制度がありますか。
 (給与の何割かを支給する、休業中も住宅手当を支給する等。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。雇用保険から支給される育児休業給付を除く。)

はい 5点
 いいえ 0点

Q 3 育児休業終了後は、原則として原職又は原職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されていますか。

はい 10点
 いいえ 0点

Q 4 育児休業後従業員が復職しやすくするため、休業中に資料の送付等の情報提供を実施していますか。あるいは実施する旨を定めていますか。
 (インターネットを利用した提供も含む。)

はい 10点
 いいえ 0点

Q 5 育児休業をした従業員の円滑な職場復帰のための教育訓練の機会を提供していますか。あるいは提供する旨を定めていますか。

はい 10点
 いいえ 0点

Q 6 介護休業制度はどのような内容ですか。

※法律では、労働者は、要介護状態にある対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回、通算93日までの間で労働者が申し出た期間、介護休業をすることができるとしています。

(1)取得可能な休業の期間

通算93日を超える 法定どおり(通算93日)

(2)一つの要介護状態につき取得可能な休業の回数

※就業規則等規定上に回数の記載がなく、運用上複数回取得できる場合は、「2回以上」を選択して下さい。

2回以上 法定どおり(1回)

(3)対象となる家族の範囲

※法律では、介護休業の対象家族を、「①配偶者(事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む) ②父母 ③子 ④従業員が同居しかつ扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫 ⑤配偶者の父母」としています。

法定※を超える 法定どおり

「通算93日を超える」、「2回以上」、「法定を超える」のうち2つ以上が該当 15点
 「通算93日を超える」、「2回以上」、「法定を超える」のうち1つが該当 10点
 その他の場合 0点

Q 7 介護休業中の従業員への経済的援助制度がありますか。
 (給与の何割か(社会保険料の本人負担相当額等)を支給する、休業中も住宅手当を支給する等。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。雇用保険から支給される介護休業給付を除く。)

はい 5点
 いいえ 0点

Q 8 介護休業終了後は、原則として原職又は原職相当職に復帰させることが就業規則等に明記されていますか。

はい 10点
 いいえ 0点

Q 9 介護休業後従業員が復職しやすくするため、休業中に資料の送付等の情報提供を実施していますか。あるいは実施する旨を定めていますか。
 (インターネットを利用した提供も含む。)

はい 10点
 いいえ 0点

Q 10 介護休業をした従業員の円滑な職場復帰のための教育訓練の機会を提供していますか。あるいは提供する旨を定めていますか。

はい 10点
 いいえ 0点

②両立支援（勤務時間短縮等）

Q 1 小学校就学前の子を持つ従業員が利用できる以下の制度のうち、いくつの制度がありますか。 ※制度の対象年齢が、子が3歳までの場合は該当しません。「ない」を選択して下さい。	2つ以上 15点	1つ 10点	ない 0点
--	-------------	-----------	----------

- ①短時間勤務制度
 - ②フレックスタイム制
 - ③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
(1日の所定労働時間は変わらない)
 - ④所定外労働をさせない制度
 - ⑤事業所内託児施設の運営
(共同運営や保育施設と契約している場合も含む。)
 - ⑥育児サービス費用を補助する制度（ベビーシッターや託児施設の利用料補助等）
 - ⑦育児休業に準じた制度

☆④「所定外労働をさせない制度」とは、各企業で定めている就業時間を超えて労働をさせない制度で、育児のため請求があった場合に1ヵ月24時間、年間150時間を超える法定時間外労働を制限する制度（育児・介護休業法第17条）とは異なります。

Q 2 小学校就学前の子の看護のための休暇制度はどのような内容ですか。			
(1)労働者1人につき取得可能な休暇の日数	年5日を超える	法定どおり (年5日)	
(2)制度の弾力的な利用は可能ですか。 ※制度の弾力的な利用としては、半日単位又は時間単位での休暇取得等が考えられます。	はい	いいえ	
	「年5日を超える」かつ「はい」 「年5日を超える」又は「はい」 その他の場合		15点 10点 0点

Q 3 育児を行うために利用できる在宅勤務制度がありますか。 (週1、2日のみなどの部分的在宅勤務を含む。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 4 従業員が育児に関して要した費用を補助する制度がありますか。 (育児用品の購入費用補助等。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。上記Q1⑥に該当する制度を除く。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 5 従業員が育児に関して要した費用の貸し付け制度がありますか。 (育児のために利用できるなら一般的な貸付制度も可。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 6 従業員が仕事をしながら家族の介護をしやすいするための、通算93日を超えて利用できる以下の制度のうち、いくつの制度がありますか。 ※制度の対象期間が、通算93日までの場合は該当しません。「ない」を選択して下さい。	2つ以上 15点	1つ 10点	ない 0点

- ①短時間勤務制度
 - ②フレックスタイム制
 - ③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
(1日の所定労働時間は変わらない)
 - ④介護サービス費用を補助する制度（ホームヘルパーや介護サービスの利用料補助等）

Q 7 家族の介護のために利用できる所定外労働をさせない制度がありますか。 ☆「所定外労働をさせない制度」とは、各企業で定めている就業時間を超えて労働をさせない制度で、家族の介護のため請求があった場合に1ヵ月24時間、年間150時間を超える法定時間外労働を制限する制度（育児・介護休業法第18条）とは異なります。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 8 介護を行うために利用できる在宅勤務制度がありますか。 (週1、2日のみなどの部分的在宅勤務を含む。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 9 従業員が介護に関して要した費用を補助する制度がありますか。 (介護機器の購入費用補助等。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。上記Q6④に該当する制度を除く。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q10 従業員が介護に関して要した費用の貸し付け制度がありますか。 (介護のために利用できるなら一般的な貸付制度も可。会社が運営に参加していれば共済会等の実施する制度も可。)	はい 5点	いいえ 0点	

③利用状況

[この項の質問は、すべて過去3年間の状況でお答え下さい。]

- Q 1 女性従業員(正社員)のうち、在籍中に出産した者の割合(過去3年間平均)は1.7%以上ですか。 はい
5点 いいえ
0点
- (1.7%…女性労働者(正社員)に占める出産者の割合(平成14年度女性雇用管理基本調査))
 ☆数値は各企業で計算しやすい期間(暦年、会計年度等)で算出して下さい。
 ☆割合の計算方法として以下を参考にして下さい。
 例)
$$\frac{\text{平成16年1月1日から16年12月31日(1年間)に出産した女性労働者数(正社員)}}{\text{平成17年1月1日現在在籍している女性労働者数(正社員)}}$$
 これを各年ごとに3年分算出し、

$$\frac{\text{1年目の割合} + \text{2年目の割合} + \text{3年目の割合}}{3}$$
 これによって算出する。
- Q 2 過去3年間に在籍中に出産した女性従業員(常用労働者)のうち、育児休業を開始した者の割合はどれくらいですか。
1. 80%以上 10点 2. 64.0%以上 5点 3. 64.0%未満 0点 4. 出産者はいなかった
この設問に関しては評価の対象としない。
- (64.0%…常用労働者中出産した者に占める女性の育児休業取得者割合(平成14年度女性雇用管理基本調査))
 ☆数値は各企業の計算しやすい期間(暦年、会計年度等)で算出して下さい。
 ☆割合の計算方法として以下を参考にして下さい。
 例)
$$\frac{\text{平成14年1月1日から16年12月31日(3年間)に育児休業を開始した女性常用労働者数}}{\text{平成14年1月1日から16年12月31日(3年間)に出産した女性常用労働者数}}$$
- Q 3 男性で育児休業を取得した従業員はどれくらいいますか。
1. 配偶者が出産した男性従業員の10%以上 10点 2. 1人以上 5点 3. いない 0点
- Q 4 管理職在職中に育児休業を取得した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- Q 5 3歳を超える子の育児のために下記の各措置(規定上の定めなしで運用で行われている場合も含む。)を利用した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- ①短時間勤務制度
 ②フレックスタイム制
 ③始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ
 ④所定外労働をさせない制度
 ⑤事業所内託児施設の運営(共同運営や保育施設と契約している場合も含む。)
 ⑥育児サービス費用を補助する制度(ベビーシッターや託児施設の利用料補助等)
- Q 6 子の看護のための休暇制度を利用した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- Q 7 育児を行うために在宅勤務をした従業員がいますか。(週1, 2日のみなどの部分的在宅勤務や、規定上の定めなしで運用で行われている場合も含む。) はい
5点 いいえ
0点
- Q 8 (「2. 両立支援策」Q 4(育児費用補助制度の有無)の答えが「はい」であった企業のみお答え下さい)
育児に関して要した費用を補助する制度を利用した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- Q 9 (「2. 両立支援策」Q 5(育児費用貸付制度の有無)の答えが「はい」であった企業のみお答え下さい)
育児に関して要した費用の貸し付け制度を利用した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- Q 10 介護休業を取得した従業員がいますか。(男女問わず) はい
5点 いいえ
0点
- Q 11 男性で介護休業を取得した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点
- Q 12 管理職在職中に介護休業を取得した従業員がいますか。 はい
5点 いいえ
0点

Q13	通算93日を超える家族の介護のために下記の各措置（規定上の定めなしで運用で行われている場合も含む。）を利用した従業員がいますか。	はい 5点	いいえ 0点
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>①短時間勤務制度 ②フレックスタイム制 ③始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ ④介護サービス費用を補助する制度（ホームヘルパーや介護サービスの利用料補助等）</p> </div>			
Q14	家族の介護のために所定外労働をさせなかった従業員がいますか。（規定上の定めなしで運用で行われている場合を含む。）	はい 5点	いいえ 0点
Q15	介護を行うために在宅勤務をした従業員がいますか。（週1、2日のみなどの部分的在宅勤務や、規定上の定めなしで運用で行われている場合も含む。）	はい 5点	いいえ 0点
Q16	（「2. 両立支援策」Q9（介護費用補助制度の有無）の答えが「はい」であった企業のみお答え下さい） 介護に関して要した費用を補助する制度を利用した従業員がいますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q17	（「2. 両立支援策」Q10（介護費用貸付制度の有無）の答えが「はい」であった企業のみお答え下さい） 介護に関して要した費用の貸し付け制度を利用した従業員がいますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q18	妊娠、出産、育児、介護を理由にいったん退職した後、再雇用されて復職した従業員がいますか。	はい 5点	いいえ 0点

合計 100点

④環境づくり

Q1	仕事と家庭の両立支援への積極的な取組の考え方が、経営や人事の方針として明文化されていますか。	はい 15点	いいえ 0点
Q2	従業員の仕事と家庭の両立や、両立を阻む職場慣行の見直し等について、社内にプロジェクト・チーム等を設けて検討している、あるいは検討したことがありますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q3	従業員の仕事と家庭の両立に配慮する必要性について、管理職に対する研修のメニューに取り入れるなどして、管理職に徹底を図っていますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q4	社内アンケートやヒアリングの実施等により、仕事と家庭の両立支援に関する従業員の意見・要望を取り上げて、改善を図っていますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q5	育児・介護休業制度の利用事例を広報誌で取り上げたり、制度紹介のハンドブックを作成して従業員に配付する等、制度の利用促進のための情報提供を行っていますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q6	従業員に対して仕事と家庭の両立に役立つ情報提供を行っていますか。（自治体のサービスを紹介する、情報提供ホットラインと契約する、両立のノウハウを教えるセミナーを手配する等）	はい 5点	いいえ 0点
Q7	労使で、仕事と家庭の両立のための制度の改善や職場の雰囲気作りに向けて、必要な都度協議するなどして取り組んでいますか。	はい 5点	いいえ 0点
Q8	実態として、育児・介護休業制度等の利用者が出た場合に、部署の人員構成を考えてその間の人の補充をする（臨時的なパート、アルバイトの採用、派遣労働者の利用等を含む）等の配慮をしていますか。	はい 10点	いいえ 0点

合計 55点

⑤人事労務管理

Q 1	保育所や学校の参観、通院の付き添い等、短時間で済む家族の所用のために使用できる半日単位又は時間単位の休暇制度がありますか。(年次有給休暇の半日取得制度を含む。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 2	男性従業員が、配偶者が出産した時に取得できる配偶者出産休暇制度がありますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 3	妊娠、出産、育児、介護を理由に退職した従業員を対象とした再雇用制度がありますか。	はい 10点	いいえ 0点	
Q 4	フルタイムで働く従業員が、子育て期に限らず一定期間に勤務時間を短くして働き、その後フルタイム勤務に戻ることもできる人事制度がありますか。(「2. 両立支援策」Q 1①及びQ 6①の育児・介護に関する短時間勤務制度を除く。)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 5	社内公募制や自己申告制により、勤務時間や勤務地、担当業務等について従業員の希望を積極的に聞く制度がありますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 6	勤務地限定勤務を選択することができ、また限定しない勤務にも変更できる制度がありますか。	はい 5点	いいえ 0点	事業所が1つまたはすべて近隣にあり、転居を伴う転勤がない。 この設問に関しては評価の対象としない。
Q 7	従業員の配偶者が転勤する場合には、従業員の勤務について配慮していますか。(配偶者の転勤地の事業所に異動させる、配偶者が海外勤務する時に休職を認める等)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 8	フレックスタイム制や裁量労働制等の柔軟な労働時間制がありますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 9	仕事と従業員の個人生活との両立にも活用できる休暇制度がありますか。(自己啓発、社会貢献、ボランティア等のために使用できる休暇等)	はい 5点	いいえ 0点	
Q 10	法定時間外労働が、企業全体で平均して年150時間未満ですか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 11	年次有給休暇の取得率が、企業全体で平均して50%以上ですか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 12	日頃から、従業員が不在にしても職場でカバーし合えるような、柔軟な職務の分担やそれに対応できる人材育成を行っていますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 13	育児・介護休業など一定期間の休業を取得しても、中長期的には昇進・昇格等での差を取り戻すことが可能な人事労務管理が行われていますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 14	男性従業員が、配偶者の出産時に、配偶者出産休暇制度や年次有給休暇などを利用して5日間程度は休暇を取ることができるような雰囲気がありますか。	はい 5点	いいえ 0点	
Q 15	これまでの質問項目以外に、仕事と家庭の両立をしやすくする制度がありますか。 (以下のような例が考えられます。)	はい 5点	いいえ 0点	

①従業員の子どもによる職場参観

②子どもが夏休み等で従業員が昼間その面倒を見る必要がある時期に、子どもが参加できる行事を催すなどして、従業員が安心して働けるようにしている

③育児や介護についての共通の悩みを持っている従業員同士の情報交換などに配慮(会議室や社内メール利用を認める等)など

合計 80点

総計415点

得点集計表

1. 両立支援(休業)

【育児休業について】

問	回答	配点	回答	配点	回答	配点	得点
Q 1	「法定を超える」が2つ	15点	「法定を超える」が1つ	10点	「法定どおり」が2つ	0点	
	※「法定を超える」が2つの場合、得点15点		(1)法定を超える	10	法定どおり	0	
			(2)法定を超える	10	法定どおり	0	
Q 2	はい	5	いいえ	0	/		
Q 3	はい	10	いいえ	0			
Q 4	はい	10	いいえ	0			
Q 5	はい	10	いいえ	0			

【介護休業について】

Q 6	(1)(2)(3)のうち2つ以上が該当	15	(1)(2)(3)のうち1つ該当	10	法定どおり	0	
	※「通算93日を超える」、「2回以上」、「法定を超える」のうち、2つ以上が該当する場合、得点15点		(1)通算93日を超える	10	法定どおり(通算93日)	0	
			(2)2回以上	10	法定どおり(1回)	0	
			(3)法定を超える	10	法定どおり	0	
Q 7	はい	5	いいえ	0	/		
Q 8	はい	10	いいえ	0			
Q 9	はい	10	いいえ	0			
Q 10	はい	10	いいえ	0			
合計(10問中、100点満点)							得点率 % 得点 100点

2. 両立支援(勤務時間短縮等)

【育児について】

問	回答	配点	回答	配点	回答	配点	得点
Q 1	2つ以上	15	1つ	10	ない	0	
Q 2	「年5日を超える」かつ「はい」	15	「年5日を超える」又は「はい」	10	「法定どおり」かつ「いいえ」	0	
	※「年5日を超える」、「はい」の両方に該当する場合、得点15点		(1)年5日を超える	10	法定どおり(年5日)	0	
			(2)はい	10	いいえ	0	
Q 3	はい	5	いいえ	0	/		
Q 4	はい	5	いいえ	0			
Q 5	はい	5	いいえ	0			

【介護について】

Q 6	2つ以上	15	1つ	10	ない	0	
Q 7	はい	5	いいえ	0	/		
Q 8	はい	5	いいえ	0			
Q 9	はい	5	いいえ	0			
Q 10	はい	5	いいえ	0			
合計(10問中、80点満点)							得点率 % 得点 80点

3. 利用状況

【育児について】

問	回答	配点	回答	配点	回答	配点	得点	
Q1	はい	5	いいえ	0	/			
Q2	80%以上	10	64.0%以上	5			64.0%未満	0
Q3	10%以上	10	1人以上	5			いない	0
Q4	はい	5	いいえ	0				
Q5	はい	5	いいえ	0				
Q6	はい	5	いいえ	0				
Q7	はい	5	いいえ	0				
Q8	はい	5	いいえ	0				
Q9	はい	5	いいえ	0				

→ Q2回答が「出産者はいなかった」の場合…
評価対象とせず、満点を10点減じる。(「3. 制度利用」の満点90点、総計満点405点)

【介護について】

Q10	はい	5	いいえ	0	/			
Q11	はい	5	いいえ	0				
Q12	はい	5	いいえ	0				
Q13	はい	5	いいえ	0				
Q14	はい	5	いいえ	0				
Q15	はい	5	いいえ	0				
Q16	はい	5	いいえ	0				
Q17	はい	5	いいえ	0				

【その他】

Q18	はい	5	いいえ	0	/								
合計(18問中、100点満点)							<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">得点率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">点</td> <td style="text-align: right;">得点</td> <td style="text-align: right;">100点</td> </tr> </table>		得点率	%	点	得点	100点
	得点率	%											
点	得点	100点											

4. 環境づくり

問	回答	配点	回答	配点	得点						
Q1	はい	15	いいえ	0							
Q2	はい	5	いいえ	0							
Q3	はい	5	いいえ	0							
Q4	はい	5	いいえ	0							
Q5	はい	5	いいえ	0							
Q6	はい	5	いいえ	0							
Q7	はい	5	いいえ	0							
Q8	はい	10	いいえ	0							
合計(8問中、55点満点)					<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: right;">得点率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">点</td> <td style="text-align: right;">得点</td> <td style="text-align: right;">55点</td> </tr> </table>		得点率	%	点	得点	55点
	得点率	%									
点	得点	55点									

5. 人事労務管理

問	回答	配点	回答	配点	得点
Q 1	はい	5	いいえ	0	
Q 2	はい	5	いいえ	0	
Q 3	はい	10	いいえ	0	
Q 4	はい	5	いいえ	0	
Q 5	はい	5	いいえ	0	
Q 6	はい	5	いいえ	0	
Q 7	はい	5	いいえ	0	
Q 8	はい	5	いいえ	0	
Q 9	はい	5	いいえ	0	
Q 10	はい	5	いいえ	0	
Q 11	はい	5	いいえ	0	
Q 12	はい	5	いいえ	0	
Q 13	はい	5	いいえ	0	
Q 14	はい	5	いいえ	0	
Q 15	はい	5	いいえ	0	
合計 (15問中、80点満点)					得点率 %
					$\frac{\text{得点}}{80\text{点}}$

→ Q6回答が「転居を伴う転勤がない」の場合…
評価対象とせず、満点を5点減じる。(「5. 人事労務管理」の満点75点、総計満点410点)

総 計	点(415点満点)
-----	-----------